

大和雪原到達100周年記念

『わくわく南極体験フェア』

日時 1月28日(土) 12:00~16:00

会場 白瀬南極探検隊記念館

・南極公園広場

入場無料だよ！
僕たちも大森山動物園からかけつけるから
たくさん遊びにきてね～！

イベント・インフォメーション

天候によっては中止となるイベントもあります。

限定500食

雪中行進【11:00~12:30】

記念館発着の5.1km

「たら鍋」ふるまい【正午~】

雪中行進・スタンプラリー参加者対象

「犬ぞり体験」【12:30~15:00】

小学生対象・限定150人・要事前申込

南極の生活体験

気象観測体験

工作教室

ペンギンふれあい（フンボルトペンギン登場）

にかほグルメ屋台（にかほ☆あげそば他）

記念講演

講師 トミー・スミス氏（白瀬隊がお世話になったディビット教授のひ孫）

15:40~16:40（ホテル エクセルキクスイにて）

入場無料

問合せ先 白瀬日本南極探検隊100周年プロジェクト実行委員会・2011白瀬・南極フェア実行委員会・にかほ市
☎38-4670

市営住宅入居者募集

被災者受け入れのため、募集を控えていましたが、再開します。

◎募集住宅…全9戸

◇市営住宅松ヶ丘(象潟：鉄筋3階)1戸

H5年築…2LDK 2階1戸

◇市営住宅建石(象潟：鉄筋3階)6戸

S53年築…2LDK 1階1戸・3階1戸

S56年築…2LDK 3階1戸

S57年築…2LDK 3階1戸

S60年築…2LDK 1階1戸・2階1戸

◇特定住宅下山(象潟：木造平屋建て)2戸

H9年築…3LDK 2戸

◎入居の資格

・現に住宅に困窮していること

・月の収入が基準以内であること

※同居しているか、同居予定の親族があること

※市営住宅建石に限り、60歳以上の方は単身入居が可能

◎家賃 世帯内の収入・人数によって変わります。

14,000円〜最高55,000円

【募集期間】 1月16日(月)〜1月31日(火)

【申込・問合せ先】

金浦庁舎/管理課公営住宅班 ☎38-4307

仁賀保庁舎/市民SC ☎32-1303

象潟庁舎/市民SC ☎43-1750

※申請書に必要書類(申請者・同居人の所得・納税証明書、世帯の住民票謄本)を添付。書類審査後、困窮の度合が同等の場合は抽選となります。



にかほ市議会

議会報告会のご案内

にかほ市議会では、議員の活動原則や市民参加及び、市民との連携、議会広報の充実など、議会の役割と責任を明文化した「にかほ市議会基本条例」を制定し、平成23年10月1日から施行するとともに、この条例に基づき議会運営を始めているところであります。

このたび、にかほ市議会では、初の試みとして「議会報告会」を開催します。

開かれた議会を目指して、市民の皆様へ、にかほ市議会の一端をお伝えするものです。今回は、にかほ市の12月定例会での審議状況の報告をさせていただくとともに、議会に対する要望などの意見交換を行う予定です。

にかほ市の施策や議会に関心はあっても、なかなか議事を傍聴することができない方などには、ぜひこの機会に足を運んでいただければと思います。

1 回目

1月22日(日)
午前10時~正午

会場
「エニワン」

2 回目

1月22日(日)
午後1時30分~
午後3時30分

会場
「スマイル」

3 回目

1月29日(日)
午前10時~正午

会場
「象潟公民館」

※2日間、3会場のうち、どの会場にお越しいただいても結構です。

問合せ先 議会事務局 ☎43-7511

経済センサスー活動調査を実施します
～市内の企業及び事業所の皆様へ～

総務省、経済産業省、秋田県及び本市では、平成24年2月に全ての企業・事業所を対象とした「経済センサスー活動調査」を実施します。

経済センサスー活動調査とは？

「経済の国勢調査」ともいわれ、全産業分野の売上(収入)金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握する我が国唯一の統計調査として新たに実施するものであり、日本に在る事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにする「日本の経済力」を知るための調査です。

企業・事業所の皆様、ご協力をお願いします。

調査の期日 2月1日現在で実施

調査の対象 市内全ての企業・事業所

調査事項 事業所の開設時期、従業員数、主な事業の内容、売上及び費用の金額、事業別売上額などを記入していただきます。

調査の方法 県から任命された調査員が1月中旬から調査票を配布し、2月1日以降に記入済みの調査票を回収します。

調査の義務 統計法に基づく基幹統計調査で記入して提出する義務があります。なお、調査票に記入いただいた内容は、統計作成の目的以外の使用は絶対にありません。



問合せ先 総務部総務課総務行政改革班 ☎43-7507